

第4回四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議 議事概要

日 時：平成27年 5月20日（水）
午後5時30分～午後7時30分
会 場：市総合会館7階 第3研修室

(1) 就学前教育・保育の一体的提供について
事務局より資料の説明

(2) 利用者負担について（継続）
事務局より資料の説明

○質疑応答

【 会長 】

- ・まず、資料1について意見等はないか。

【 委員 】

- ・子どもが幼保一体化園を経験したが、一日のスケジュールなど、幼稚園籍と保育園籍の違いを子どもは自然に受け入れていた。また、必要な集団生活の経験ができ、友達も増えて子どもの世界が広がったと感じた。幼稚園籍の子は保育園籍の子のパワーに圧倒されつつも自分を出すことができるようになり、保育園籍の子は幼稚園籍の子がじっくりといろいろな事に取り組む姿に影響を受け、お互いが良い影響を受けているという話を園で聞いたが、本当にそうだと感じた。
- ・保護者会についても、幼稚園・保育園という分け隔てはなく、一体の園として皆で協力することができ、交流もできた。

【 会長 】

- ・子どもの数が減ってきており、公立幼稚園では集団生活が難しい場合もある。育ちの中で集団生活を経験してから小学校に上がるということを考えると、幼保一体化のメリットは予想され、一体化を進めていかざるを得ない状況にあるということだろうと思う。

【 委員 】

- ・幼保一体化園は内容的には認定こども園である。なぜ認定こども園化しないのか。
- ・幼保一体化園の給食費の考え方について教えてほしい。
- ・幼保一体化園の職員体制の考え方について教えてほしい。5歳児では、保育園籍26名・幼稚園籍3名に対し、保育士3名・幼稚園教諭1名とあるが、私立幼稚園の教員体制で考えると、1名である。

【 委員 】

- ・私立保育園でも1名である。

【 事務局 】

- ・資料の2頁で、みどり園の4歳児と5歳児の担当職員がこんなにもいるのかというご意見をいただいた。これは、公立と私立の役割分担で、特別支援保育に関しては公立が中心となって担っているため、人数が多くなっている。担任については、4歳児クラスは幼稚園籍、5歳児クラスは保育園籍が担任である。それ以外の職員は加配の職員という配置である。参考として、今年度は、担任以外で134名加配の職員を配置している。

【 会長 】

- ・まず、幼保一体化園をどう受け止めるかということを議論してから先へ進めたい。私立の動向はどうか。

【 委員 】

- ・一体化は進めていかなければならないと思う。保護者のニーズとして、働くお母さんだけが保育園に預けるとい時代はもう終わっている。6時までの預かりや早朝7時や8時からの保育、土曜日の保育も行っている私立幼稚園がある。私立幼稚園は認定こども園化しているというのが実態である。

【 委員 】

- ・今後の就学前教育の提供体制について、公立幼稚園の園長会においても、幼保連携型こども園や、幼稚園型など、いろんなパターンを視野に入れて考えている。
- ・新制度での保育料等、保護者は動揺があると思うが、激変緩和についてどのような方策があるのか聞きたい。

【 会長 】

- ・現状を変えていくということか。

【 委員 】

- ・現状は変えていかなければならないと思っている。

【 会長 】

- ・認定こども園も一体化園も、これからどういう方向へ向かって行くのかということを考えるとき、子どもを支えていく親や社会はどうなって行くのかということ議論していかなければ、子どもの成長や発達を保証することができない。保育園や幼稚園は子どものためにあるのであって、大人や行政のためにあるのではない。その辺りを資料1でもう少し確認しておかなければならない。保育料についてはその後で議論することとしたい。

【 委員 】

- ・幼保一体化園としてみどり園が開園する前、職員はすごく戸惑いを持っていたが、議論を重ね、保育内容・教育内容を保育園と幼稚園の職員と一緒に考えたという点はすごく大きかったと思う。そこでは、同じ地域で暮らし育っていく子どもたちに、同じ生活体験や教育体験、保育体験を保証していこうということが一番の柱にあった。保育園の職員も幼稚園の職員も、お互いが悩み思考しながら、同じ地域の子どもが同じ経験をできるというところへ繋げていった。

【 会長 】

- ・先ほど、「子どもたちのために」と言ったが、同時に、それを支えていく「保育者のために」でもある。例えば、保育園と幼稚園では研修内容も別々で、公立と私立によってもまた住み分けがあるが、子どもたちにはそれは関係のないことである。そういう意味では、職員にとっても良いことであり、子どもたちにとっても同じ地域の中で生活を共にしていくことは大切なことである。また、保護者の就労状況に関係なく同じ地域の中で保育を受けられるということも望ましいことだろう。ただ、既存の幼稚園や保育園はどういう形であったら良いのかということが問題点として残る。一斉に一体化園なり認定こども園になっていくわけではなく、それぞれがそれぞれの目的を持って設置運営されている。いろいろな視点の中でこの新しい流れがあり、みどり園のような動きが広がっていく可能性はあると思う。社会がしっかりサポートし、市が支えていくべきだろうと思う。

【 委員 】

- ・「子どもたちのため」という言葉に、プラス「保護者のために」という言葉も入れていただきたい。

【 会長 】

- ・そのとおりで、「保護者のために」ということでも考えていきたい。

【 委員 】

- ・幼保一体化園では、例えば、保護者同士、役員同士がどのように連絡をとったり連携しているのか。資料にはメリットしか書かれていないが、一体化園になって、今現在課題として残っている事や、難しい問題はあるのか。

【 委員 】

- ・保護者会については、保育園籍の保護者は仕事を持っているが、話し合いの場に極力参加できるよう時間を工夫するなどの形をとっている。運動会などの行事も、皆で協力して円滑にできていると思う。

【 委員 】

- ・幼稚園と保育園とでは、園の様子が多少は違うと思うが、そういう保育の場での難しい点、課題などはないか。

【 事務局 】

- ・塩浜みどり園の5歳児1クラスは29名である。この中に幼稚園籍・保育園籍の園児がいる。職員は、幼稚園の先生だから幼稚園、保育園の先生だから保育園という見方はせず、29名が一つのクラスの中で保育をしている。また、毎月園内研修を行い、4月当初には、一緒になって、今年度大事にしていくことや幼児教育について話し合い、認識を共有している。特に、4・5歳児への教育については、園内研修の中で考え合っている。

【 会長 】

- ・一体化園については、まだ過渡的な部分があり、良い点も悪い点もこれから明らかになってくる部分があるだろう。そういった点も踏まえて、子どもたちの生活をどう保障していくかということを議論していく必要があると思う。
- ・次に、資料の2について、意見等はないか。

【 事務局 】

- ・先ほど給食代について質問をいただいた。みどり園では、保育料6,900円プラス給食代という形で徴収している。その給食代の算定を説明すると、保育園では、昔から、主食のお米を持って通っていただいていたので、その流れから、現在もお米の主食代は自己負担として1食40円で別途徴収している。それ以外の副食代は保育園の保育料の中に含まれている。そのため、みどり園の幼稚園籍については、主食代の40円と副食代も合わせて実費で徴収している。保育所の場合、一人1か月預らせていただくと、その保育に係る費用で計算された公定価格が、平成26年度の単価で3歳児以上は6,637円となっている。その中に給食代が含まれており、厚生労働省の指導で、74%を給食代に充てることとされている。また、この給食代は、昼食70%、おやつ30%に分けられているので、1か月22日提供すると、今年度では、計算すると1食あたり157円となる。保育園籍については、157円は副食代として公定価格に含まれているため、主食代の40円だけを徴収する。幼稚園籍については、主食代40円と副食代157円も合わせて197円を1食代として徴収する。

【 委員 】

- ・同じ幼稚園籍でも、みどり園では1食197円であり、同じ四日市の他の幼稚園では1食260円であるということか。

【 事務局 】

- ・みどり園以外の公立幼稚園では、週に2回デリバリー給食を実施している。これは民間業者に委託しているが、その単価が、1食あたり260円である。みどり園は自園給食であるので、保育園と同じ積算根拠に基づいて算出している。

【 会長 】

- ・他に質問等はないか。

【 委員 】

- ・ 6 頁の公定価格の比較を見ると、幼稚園の方が保育園より公定価格が高いという算出である。現実はどう思うが、どうか。

【 事務局 】

- ・ 国が示す標準時間と短時間の保育料が、数百円しか違いがない状況である。そういった中で延長保育を利用すると、延長保育料を徴収するよう指導がある。公定価格についても、短時間の方が高く設定されているが、保育料に合わせていることが想定される。標準時間で比較すると、明らかに幼稚園の公定価格と保育園の公定価格とで差がある。これは国が示してきている今の現状である。

【 委員 】

- ・ 現状の四日市市の保育料がどうなのかという見方をしていかなければいけない。応能負担という案は賛成である。今の一律負担ではなく、幼稚園においても所得に応じて負担額を変えていくべきであると思う。国の流れでもある。認定こども園になった場合はそうせざるを得ない。そうなった場合、1号認定の負担額が2号認定の負担額を超えるという事態は絶対的に避けなければいけない。ここに給食費の問題が必ず出てくる。また、預かり制度が出てきた場合も逆転現象が起こる可能性はある。国の基準の上限25,700円というのは、私立幼稚園の保育料の全国平均の額である。四日市の私立幼稚園の保育料はそれよりも低い。何も国の基準にこだわる必要はないと思う。保育園にも国の基準があるが、四日市の保育園の保育料の基準があるのだから、その辺りを上手く考えていただきたい。ある程度、現状の四日市の保育料で、という風に将来的に見ていくのかということを考えていただきたい。

【 会長 】

- ・ 四日市の財源が増えていくということは現状では考えにくいので、ある程度の金額のところ国基準を頭に置きながらというのが順当だろうと思う。

【 委員 】

- ・ 新制度になって保育料を基準に合わせていくという話をこの会議で知った。保護者はこの話を知らないと思う。28年度からこうですと言われると、戸惑いがあると思うので、趣旨と金額を保護者に解り易く早く説明するべきだと思う。

【 会長 】

- ・ 金額やシステムについて希望はあると思うが、そうなるための議論を今進めているということだと思う。

【 委員 】

- ・ もし保育料が上がるにしても、公立の幼稚園は誰もが通える幼稚園として窓口を広げるために

も、段階を踏んで考えてほしいと思う。急に上がっては困る家庭もあるだろう。

【 事務局 】

- ・今の意見に関連することを、資料の 8 頁で 3 つのケースのメリットとデメリットを挙げているので、ご意見をいただきたい。

【 会長 】

- ・移行期間をしっかりと持ち、誰もが納得できるような説明をしていくということになると、このケース 3 になる。ただ、実施が遅れるということになる。

【 委員 】

- ・所得に応じた負担額ということで保育料が上がる方向になると、余裕が出てくると思うが、そのお金を何に使うのかというのがよく分からない。

【 事務局 】

- ・この会議の中で、負担額を上げるなどの方向性をご議論いただき、その後、保育料について決めさせていただく。保育料が決まった段階で、こういった形でこれを市民の皆様へ還元できるかを検討していきたい。

【 会長 】

- ・資料の 7 頁にある「幼稚園の移行園の負担額について 4・5 歳児の負担を 3 歳児より軽減する必要性がないか」という点について、意見を聞きたい。

【 委員 】

- ・全国でこういう発想はない。今の国の基準では、3 歳未満と 3 歳以上という分け方であり、4・5 歳という分け方はない。四日市市独自で良いことだと思う。「四日市市子ども・子育て会議」でも、子育ての負担の軽減、金銭的な軽減をしてほしいというのが、保護者の希望の中で一番大きかった。その声は反映しないといけないと思う。そうすると、3 歳と 4・5 歳を分けることによって、4・5 歳が低い金額である程度落ち着くことができれば、公立のアップ額がある程度抑えられ、理解もしていただきやすいと思う。

【 委員 】

- ・そもそも、負担額アップありきの話で、なぜ負担額を上げていくのかという説明がまだまだ十分ではないという気がする。子育てに対して非常に負担が大きいのので、子どもを産み育てることに二の足を踏んだり二人目三人目はやめておこうという人が増え、それが少子化に拍車をかけていると散々言われているにも関わらず、明らかに負担増を求めるといふ施策であり、子育て支援や少子化対策という世の中の流れとは相矛盾している。それは、国が矛盾しているのだからそれで良いということなのか、四日市市としてはどう考えていくかという説明がないと、大方の保護者は理解・納得しないのではないかと感じる。

【 事務局 】

- ・同じサービス提供を受けていただく中で、応能負担にしていかなければいけないというのが、国の大きな考え方であり、流れである。ただ、皆が上がるのかというと、そうではない。所得が少なく公立しか行けないと言われる方については、上がることはない。一定の所得のある方については、上がる場合が多いと考えられる。同じ就学前教育を四日市市で提供していく中で、公立幼稚園だけが応益負担、私立幼稚園と公私立保育園については応能負担という状況で、約2割程の方だけが応益負担となっているが、公平性という観点からも、国の大きな流れからも、応能負担に変えていく方向に来ている。

【 委員 】

- ・応益から応能にという基本的な流れは分かる。ただ、6,900円から上がるところの一番所得が低い人というのは、次に設定される額が余裕を持って支払うことができる額なのだろうか、金額設定の妥当性をどのように考えていくのか。

【 事務局 】

- ・国が示している階層は5階層で、非常に少ない。保育園の保育料は11階層であり、もっと滑らかな所得階層で保育料を決めている。少し所得が上がることで保育料が急激にアップし非常に負担が増すといったことも考えられるので、十分考慮しながら設定しなければいけないと考えている。

【 委員 】

- ・少子化に歯止めをかけるために、負担増ありきではなく、国の基準ではなく、四日市ならではの何かがあればうれしい。四日市に移り住んで良かった、四日市では子育てがしやすい、というようなまちになるために、行政、地域、企業、いろいろ考えていけたらと思う。

【 会長 】

- ・上がるということではなく、適正に金額を決めていくという事であろうと思う。誤解があると議論が進まないなので、説明をお願いしたい。

【 事務局 】

- ・今、小学校に入学する子の中で、2割程が公立幼稚園から上がっている。そうすると、8割以上が応能負担で保育料を払っているということになる。保育園でも私立幼稚園でも、所得の低い方については、それだけ公費が投入され保育料を軽減している。例えば、国は少子化対策の一環として、就学前教育を無償化しようという議論も一時あった。消費税が上がらなかったことで議論は止まっているが、5歳児の就学前教育の無償化の流れはある。そうした時、スタートラインとして、所得に応じて負担している保育料をまず一律にした上で、保育園も幼稚園も負担の軽減を考えていかなければいけないと思っている。また、負担能力のある方には滑らかに負担を上げていくような形にしたいと思っている。その負担の軽減というのは、公立幼稚園

だけではなく、就学前の子ども全体で考えていかなければいけないし、良質な保育、就学前教育の提供というのは、保育園でも幼稚園でも同じように充実をさせていかなければいけないと考えている。

【 会長 】

- ・行政の立場からの意見だと思う。委員からは、できるだけ負担がかからないようにしてほしいということなので、その辺りの議論がこれから必要だと思う。新しい制度の下では、「保育に欠ける」子どもではなく「全ての」子どもが対象である。どの子ども教育・保育が受けられるようにということだと思う。そのためにも、少子化対策も含め、総合的に考えていく必要があるだろう。

【 委員 】

- ・要は、2号認定の人も1号認定の人も納得できるような形であれば良いと思う。国の基準からすると、四日市は保育園の保育料が安い。そういうところを1号認定でも踏襲しようということであって、決して高くなる議論ではないと思っている。
- ・いつ実施するか、3つのケースについて、私立幼稚園としては28年度から実施してほしい。現在国基準の25,700円が上限の状態、1園が施設型給付をスタートしており、来年度も同じでは理解されないと思う。また、保育料が上がるとすれば、一律に一斉に実施すべきであり、これは説明責任の問題であると思う。私立幼稚園としては28年度から一斉に実施してほしいという思いである。

【 会長 】

- ・「幼稚園の移行園の負担額について4・5歳児の負担を3歳児より軽減する必要性がないか」という点について、十分議論されていないので、もう一度意見を聞かせていただきたい。この会議としては、一つの方向性としてこれで納得するということが良いか。決めるとか決めないではなく、方向性を認めていただいたということで、次へ移っても良いか。

【 委員 】

- ・そもそも四日市では3歳児保育がないので話し合う必要がないのではないかと。

【 事務局 】

- ・私立幼稚園では3歳児からの設定が必要となるためである。

【 会長 】

- ・軽減する必要はこの検討会議としては特に異議はないという方向だと思う。積極的に違うという意見があればまた聞かせてほしい。
- ・実施時期について、私立幼稚園としては28年度より実施したいという意見であった。周知し理解を求めていくということであれば、時期をずらすというのも一つの方法だろうと思うが、いかがか。

【 委員 】

- ・ただ、周知するなら早く決めていただかないといけない。1学期には決めていただきたい。秋に決めて3学期にその説明をするとなったら、公立でも私立でも保護者は困惑すると思う。

【 事務局 】

- ・本市の施設型給付を受ける私立幼稚園の保育料については、既に国が示した基準額で決めさせていただいている。今回ご議論いただくのは、それをいつから変更していくのかであって、公立は6,900円、私立は国の基準額、それをいつからどんな形にしていくのかご意見をいただきたい。

【 委員 】

- ・新制度が27年度から実施され、暫定でも仕方がないが、それがいつまで続くのか分からないというのは、私立幼稚園は納得しないと思う。

【 事務局 】

- ・いつまで続くか分からないということではなく、いつからやるべきであるという方向性をここの議論を参考に私どもも決めていくと考えている。

【 会長 】

- ・ケースが3つあるのはそういうことである。多くの市民に理解してもらおうということから言えば、ある程度時間はかかるだろうとは思いますが、そうすると、実施が遅れるというマイナス面もある。そのことを議論してほしいということだと思う。

【 委員 】

- ・私立幼稚園としては28年度より実施をしたい、実施せざるを得ない。公立幼稚園は状況によって変わってくると思うが、私立はそういう形でさせていただきたいと思っている。

【 会長 】

- ・公立幼稚園で何か意見はないか。

【 委員 】

- ・国基準は段階が5つしかない。四日市市独自の段階が緩やかで細かいものを提示するということか。

【 事務局 】

- ・金額は議会で審議をいただいて決めていただくことになるので、この会議では方向性を決めていただきたい。

【 委員 】

- ・段階はもう少し緩やかになるかどうかというところを聞きたい。

【 事務局 】

- ・まだ決定されていない。現在の本市の保育園の保育料は11階層だが、国が示しているのは5階層である。国の階層では、3,000円が16,100円に上がり、次は20,500円に上がるという設定である。特に3,000円から16,100円というのは、13,000円一気に上がるというのが国の設定であるので、この辺りは滑らかな形でつまづかないような設定にしていきたいと考えている。

【 会長 】

- ・実施時期については、説明責任を果たすということから言うと、少し時期をずらしながら理解を求めていくというのも一つの方法だろうと思うが、どうか。

【 委員 】

- ・つまづかないように滑らかにというのは賛成である。その上で、実施時期については、ケース2でないとスムーズに導入しづらいのではないかと思っている。なお、ケース2の悪い点として、「5歳児で途中入園した場合、同じクラスで異なる額が混在する」ということが挙げられているが、5歳児で途中入園する場合は古い制度を適用するということもあり得るのではないかと思っている。そうすれば、悪い点のひとつが消えるので、その方法も検討していただくと良いかなと思う。
- ・4・5歳児の負担が軽くなるという事について、反対するわけではないが、応益から応能へという流れからすると、保育士が何人配置されるかというのは応益の部分であるので、矛盾した議論だなという感じは受ける。

【 会長 】

- ・公立の場合、ケース2が妥当だろうという意見であったが、確かに納得する部分もある。

【 委員 】

- ・公立幼稚園の費用は条例で決めるのか。来年度から変えるのであれば、逆算して、いつぐらいまでには市議会に諮らないとということはあるのか。

【 事務局 】

- ・公立幼稚園では、今まで定額負担だったものを応能負担に変えるという大きな変更になる。そのため、議会への説明なしに行うことはもちろん考えていない。当然、議会にもこの会議での議論の状況を説明しながら、議員とも意見交換し、最終決定していくということになるかと思う。ただ、議会には、今年度の秋に、少なくとも適正配置の考え方と保育料の問題について提示させていただくスケジュールで考えている。

【 会長 】

- ・この会議で全てが決まるわけではなく、いろいろ手順があって決まっていくという事である。
- ・ケース2が良いのではないかという意見があったが、負担する側としてはどうか。

【 委員 】

- ・緩やかに設定するということだが、徐々に上がっていき、私立幼稚園と同じくらいの金額になったとき、公立の子どもたちが偏ってしまうのではないか。いろんな環境の子どもたちが集まりお互いに育ちあう、幼稚園はそういう場であってほしいと思っているが、どうか。

【 事務局 】

- ・保育料を応能負担に変更するという事で、公立の保育料だけを議論させていただいているのではなく、私立の施設型給付の保育料も同じ金額設定になる。私立の保育料と公立の保育料が同じ保育料で滑らかな形になる。また、保育園では公立も私立も保育料は全く変わらないが、公立の人数が少ないかという点、そうではない。定額から応能負担に変わることによって幼稚園がどうなっていくかは分からないが、今まで培ってきた公立の就学前教育を望まれる保護者は引き続き公立をご選択いただき、私立の特色ある教育を望まれる保護者は私立へ進まれるのではないかと考えている。

【 会長 】

- ・いろいろ意見が出ているが、今後の方向性を確認して次回につなげたい。資料1では、幼稚園、保育園、一体化園、認定こども園が選択肢の中に入り、これからどういう流れになっていくか、これをしっかり見ていく必要があるだろう。資料2では、利用者負担について、さらにもう少し具体的に議論していかなければならないだろう。応能負担にしても応益負担にしても、保育料が上がっていくという事は避けなければならない。そのためにはどうするかということも、もう少し議論する必要があると思っている。それから、実施時期について、私立幼稚園からは明確に28年度から実施をしたいという意向が示されたが、ケース2を検討していく必要があるだろうという意見もあった。いずれにしても、まだまだ議論の余地はある。もう少し時間をかけて議論したい。